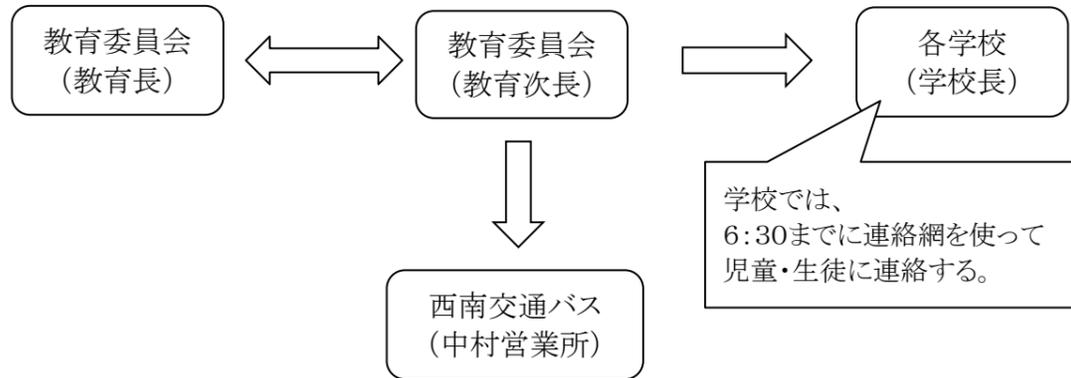


学校稼業日等における緊急時の判断・連絡等について

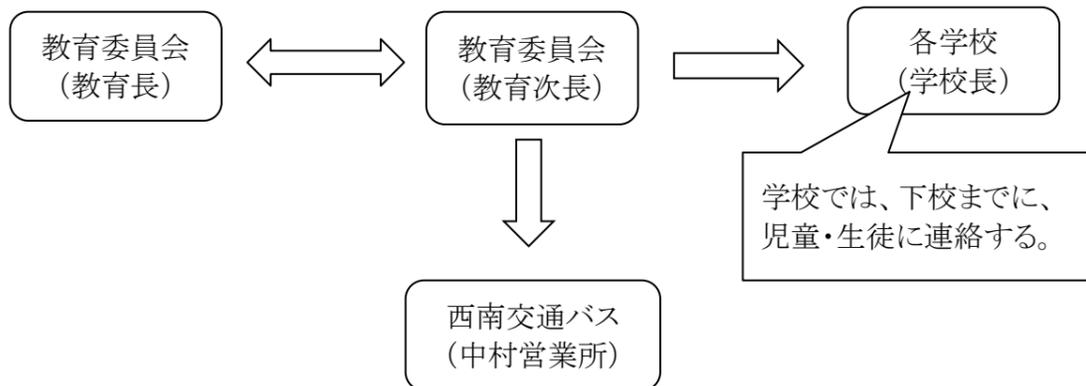
平成25年6月19日
大月町教育委員会

状況確認や情報収集の際には、教育次長より学校長へ連絡をとる場合があります。
学校からの問い合わせや連絡・相談がある場合は、教育次長までお願いします。

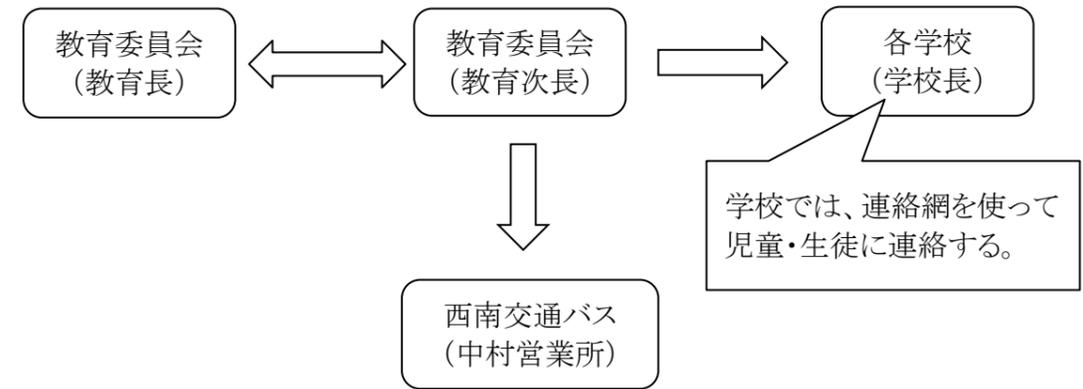
1 朝の判断の場合 <6:00までに判断し、教育委員会から学校長へ連絡する。> ※朝、状況確認や情報収集を行う場合があります。(5:20頃～)



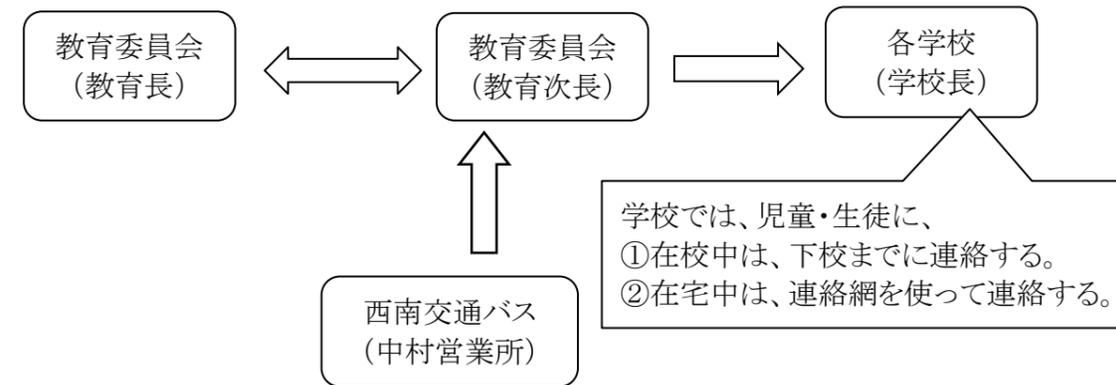
2 在校中に翌日の判断を行う場合 <15:00までに判断し、教育委員会から学校長へ連絡する。> ※状況確認や情報収集を行う場合があります。



3 休日に翌日の判断を行う場合 <教育委員会から学校長へ連絡する。> ※状況確認や情報収集を行う場合があります。



4 道路事情等により、バス会社が「運休」の判断をする場合 <教育委員会から学校長へ連絡する。> ※状況確認や情報収集を行う場合があります。



5 その他の場合

「1～3」を基本的な連絡体制としますが、状況に応じた対応をとります。